第 37 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

1、会社の体制及び方針

2、連結計算書類の連結注記表

3、計算書類の個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、
当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社ズーム

会社の体制及び方針

（1）職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

1．当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。

2．当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1．取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。

2．当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。

3．内部監査担当は、各部門（当社子会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1．取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

2．各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

④　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

2．取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

3．コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

4．代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。

5．社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を以って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。

⑤　当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当企業集団」という。）における業務の適正を確保するための体制

1．当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。

2．当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

⑥　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

1．監査等委員は、アドミニストレーションディヴィジョン所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。

2．指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

⑦　当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制

1．監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

2．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

3．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

⑧　当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行う事を禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨　当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1．代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2．監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
3．監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び当社子会社においてコンプライアンスを重視した経営を行っていくため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めました。その適切な運用を図るために、関係会社を含め役員・社員にコンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスの重要性を周知しています。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社及び当社子会社で把握されたリスク情報については、週次で開催される経営会議にて内容が報告され、必要に応じて対応策が検討されております。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30％前後を目安に安定的な配当を実施する方針としており、この方針のもと、当事業年度の年間配当金は１株当たり34円の配当を予定しております。

なお、当社は、期末の年１回において剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年６月30日の基準日をもって、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　2社

連結子会社の名称

ZOOM HK LTD、Mogar Music S.p.A.

（2）非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　　2社

会社等の名称

ZOOM UK Distribution LTD、ZOOM North America LLC

（2）持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称

（非連結子会社）

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．会計方針に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8 年～24年
機械装置及び運搬具	4 年～ 8 年
工具、器具及び備品	4 年～14年
リース資産	2 年～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年（社内における利用可能期間）

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（会計方針の変更）

（IFRS第16号「リース」の適用）

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年１月公表）（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借り手としてのリースについては、適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、有形固定資産が77,046千円、流動負債のその他が14,293千円及び固定負債のその他が63,789千円増加しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高は204千円減少しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更）

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社では、継続的に新たな製品カテゴリーへ参入する成長戦略に基づき、積極的に新製品開発へ投資するという方針のもと、設備投資の大部分を占める新製品の金型投資が当連結会計年度に大幅に増加し、今後も増加していくことが見込まれることを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行いました。その結果、ユーザー層及び販路の拡大等により、有形固定資産は今後長期にわたり安定して稼働することが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断いたしました。

また、有形固定資産の減価償却方法の変更の検討を契機に有形固定資産の使用実態の検討を行った結果、当連結会計年度より、有形固定資産（工具、器具及び備品）の一部については、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更（延長）しております。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上総利益は80,691千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ84,236千円増加しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「支払利息」に含めていた「売上割引」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 1,135,025千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式（株）	2,297,412	―	―	2,297,412
自己株式				
普通株式（株）	17,506	25	6,300	11,231

（注）1．自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2．自己株式数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月26日定時株主総会	普通株式	98,035	43	2018年12月31日	2019年3月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年3月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当額の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日定時株主総会	普通株式	77,730	利益剰余金	34	2019年12月31日	2020年3月27日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　62,100株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、新製品の開発事業を行うための研究開発計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金及び未収入金については為替の変動リスクに晒されております。

貸付金は貸付先の信用リスクに晒されており、外貨建ての貸付金については為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。その一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金については為替の変動リスクに晒されております。借入金の使途は、主として運転資金であります。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールスグループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、ドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう調整することにより、為替リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2．を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,344,168	2,344,168	―
(2) 売掛金	1,346,551		
貸倒引当金（※）	△26,987		
	1,319,563	1,319,563	―
(3) 短期貸付金	211,099	211,099	―
(4) 未収入金	398,767	398,767	―
(5) 長期貸付金	20,837	21,534	696
資産計	4,294,435	4,295,132	696
(1) 買掛金	936,173	936,173	―
(2) 短期借入金	1,249,768	1,249,768	―
(3) 未払法人税等	19,380	19,380	―
負債計	2,205,322	2,205,322	―

（※）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、並びに (4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日
非上場株式	345,740

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　2,128円57銭

１株当たり当期純利益　　110円03銭

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～24年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～14年

（2）無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）　　5年（社内における利用可能期間）

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

（3）製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、建物及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社では、継続的に新たな製品カテゴリーへ参入する成長戦略に基づき、積極的に新製品開発へ投資するという方針のもと、設備投資の大部分を占める新製品の金型投資が当事業年度に大幅に増加し、今後も増加していくことが見込まれることを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討を行いました。その結果、ユーザー層及び販路の拡大等により、有形固定資産は今後長期にわたり安定して稼働することが見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断いたしました。

また、有形固定資産の減価償却方法の変更の検討を契機に有形固定資産の使用実態の検討を行った結果、当事業年度より、有形固定資産（工具、器具及び備品）の一部については、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更（延長）しております。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上総利益は80,691千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ84,236千円増加しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　1,022,934千円

２．保証債務

Mogar Music S.p.A.の下記の取引に関する債務保証

金融機関からの借入	583,290 千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	658,422千円
短期金銭債務	2,581千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,662,645千円
販売費及び一般管理費	150,701千円
営業取引以外の取引による取引高	150,185千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　11,231株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	10,914千円
製品保証引当金	16,406
賞与引当金	8,607
未払事業税	2,315
その他	4,158
繰延税金資産合計	42,403
繰延税金負債	
その他	127
繰延税金負債合計	127
繰延税金資産純額	42,275

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	ZOOM HK LTD	所有 直接100%	業務委託 資金の借入 役員の兼務	資金の借入（注1） 利息の支払（注1）	326,880 6,497	関係会社短期借入金	328,680
	Mogar Music S.p.A.	所有 直接51%	当社製品の販売 債務保証 役員の兼務	製品の販売（注2）	776,262	売　掛　金	144,810
				債務保証（注3）	583,290	－	－
関連会社	ZOOM North America LLC	所有 直接33%	当社製品の販売 配当の受取 役員の兼務	製品の販売（注2）	2,402,085	売　掛　金	381,926
				配当の受取（注4）	143,016	－	－
	ZOOM UK Distribution LTD	所有 直接33%	当社製品の販売 資金の貸付	製品の販売（注2）	484,297	売　掛　金	131,571
				資金の貸付（注1） 資金の回収（注1） 利息の受取（注1）	206,000 4,763 671	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 未　収　収　益	211,099 20,837 33

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．資金の貸付及び借入については、市場金利を参考にして利率を合理的に決定しております。
2．市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3．Mogar Music S.p.A.の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4．配当については、利益剰余金の範囲内で一定の基準に基づき合理的に決定しております。
5．上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額　　1,869円67銭
1株当たり当期純利益　　109円26銭